

第 224 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 5 年 7 月 20 日(木) 午前 9 時 00 分～ 午前 10 時 30 分

2. 場 所 奥出雲町役場 仁多庁舎 大会議室

3. 出席委員 (16名)※農業委員のみの招集

1番 恩田 洋一	2番 石原 隆幸	3番 藤原 寿成	4番 藤原 康正
6番 古田川光彦	7番 永濱 孝之	8番 安部 治美	9番 石原 博
11番 藤原 克巳	12番 和久利 勝	13番 石原 敬士	14番 和久利 健
15番 立石 覚	16番 大坂 茂	17番 安部 備造	18番 金倉 弘美

4. 事務局又は説明者

農 業 委 員 会 事務局長補佐 福 田 貴 美 子

5. 欠席委員 (2名)

5番 岩田 孝史 10番 高橋 正敏

6. 議事日程

日程第 1 号 議事録署名委員の指名

日程第 2 号 議案第 1 号 会長の互選について

議案第 2 号 会長職務代理者の互選について

承認第 1 号 奥出雲町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

その他

7. 議事

発信者	議事要旨
事務局	ただいまより、奥出雲町農業委員会第224回総会を開会いたします。このたびの令和5年度第2回奥出雲町議会臨時会で同意を得られました皆様には、心よりお祝い申し上げます。農業委員会等に関する法律第27条の規定によりまして、「委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、町長が招集する」となっております。はじめに、議会の同意を得られ任命されます18名の委員の皆様には、町長より任命書を交付いたします。前にお出かけください。 (任命書の交付) ここで糸原町長がご挨拶を申し上げます。 (町長の挨拶)
事務局	それでは、仮議席順に農業委員の皆様をご紹介します。1番 安部治美委員。2番 安部備造委員。3番 石原敬士委員。4番 石原隆幸委員。5番 石原 博委員。6番 岩田孝史委員。7番 大坂 茂委員。8番 恩田洋一委員。9番 金倉弘美委員。10番 古田川光彦委員。11番 高橋正敏委員。12番 立石 覚委員。13番 永濱孝之委員。14番 藤原克己委員。15番 藤原 寿成委員。16番 藤原康正委員。17番 和久利 健委員。18番 和久利 勝委員。 町長は公務のため、ここで退席されます。 (町長退席) 奥出雲農業委員会会議規則の規定によりまして、本日の出欠者の報告をいたします。本日の欠席者は2名。出席者は18名中16名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により過半数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。 次に、仮議長の指名を行います。仮議長の指名にあたっては、地方自治法第107条の規定に準じて、最年長委員であります安部備造委員を仮議長に指名します。安部委員、どうぞ仮議長席をお願いします。
仮議長	ただいま最年長委員ということで仮議長を仰せつかりました安部でございます。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。始めに議案第1号、会長の互選について、を議題とします。事務局は議案の説明をしてください。
事務局	議案第1号、会長の互選について。農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第5条第2項の規定に基づき、奥出雲町農業委員会会長を互選するものとする。令和5年7月20日提出 奥出雲町長糸原 保。以上でございます。
仮議長	会長の互選について、各地区の代表委員が選考委員として選考したらいかがでしょうか。 (異議なしの声) 代表の方は別室で協議をしていただきます。ご協力をお願いいたします。 それでは、各地区で代表委員を選考してください。 (各地区相談) それでは各地区の代表委員を発表してください。布勢地区、石原委員。三成地区、和久利委員。亀嵩地区、石原委員。阿井地区、立石委員。三沢地区、大坂委員。鳥上地区、安部委員。横

仮議長	田地区、安部委員。八川地区、石原委員。馬木地区、藤原委員。ただいまの9名で選考を行っていただきますので、401会議室へ移動してください。その間、会議を休憩とします。 (休憩) 会議を再開します。選考結果を報告してください。
事務局	失礼いたします。選考の結果、金倉弘美委員に引き続き会長を務めていただきたいという皆様のご意見がございましたので、金倉委員にお願いさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
仮議長	ありがとうございます。選考委員会の結果が報告されましたが、金倉委員を会長に、ということです。会長が決まりましたので、仮議長の職務は終わりました。議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。
議長	失礼いたします。先ほどの選考委員会のとおり、会長に任命されました金倉でございます。2期目となるわけでございますが、いろいろと不束なものでございます。どうか、ご協力をよろしくお願いいたします。 続いて、議案第2号「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局は議案の説明をしてください。
事務局	議案第2号、会長職務代理者の互選について。農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第5条第5項の規定に基づき、奥出雲町農業委員会会長職務代理者を互選するものとする。令和5年7月20日 提出。奥出雲町農業委員会会長。以上です。
議長	事務局から補足説明がありますか。
事務局	流れについて説明させていただきます。職務代理者の選考につきましては、会長の選考委員となった各地区の代表委員の方9名に、先程会長に選任されました金倉会長を加えた10名で選考してはいかかと、事務局からでございます。よろしくお願いいたします。
議長	会長職務代理者の互選について、先ほどの選考委員と私の10名で選考したいと思いますが、いかがでしょうか。 (異議なし) 異議がないようですので、先ほどの選考委員と私の10名で選考に入ります。総会で決定することとします。それでは、選考委員会を401会議室で行います。その間、会議を休憩といたします。 (会議を休憩とし、選考委員会を別室で行う。) それでは会議を再開します。 選考が終わりましたので、選考結果を報告してください。

事務局	失礼いたします。先程、金倉新会長を含め選考委員9名、合計10名で選考していただいたところでございます。会長職務代理者に安部備造委員ということで、ご推薦がございました。以上でございます。
議長	選考委員会の結果が報告されたところです。会長職務代理者に安部備造委員ということで、ご異議ございませんか。 (異議なし) 異議がないようですので、会長職務代理者に安部備造委員と決定します。それでは、職務代理者安部さんにご挨拶いただきます。
代理	会長代理ということで、大変重要な役目でございますが、皆様のご協力をいただきながらやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
議長	続いて、奥出雲町農業委員会規程により、農業振興部会長と部会長職務代理者を互選により選出します。事務局は、奥出雲町農業委員会規程を説明してください。
事務局	失礼いたします。趣旨について第1条で書かれておりますが、奥出雲町農業委員会の円滑なる運営を図るため、その組織を定めるものとし、法令に定めるもののほか、この訓令による、とされております。農業振興部会の業務としましては、地区の取りまとめや視察研修など農業委員会全体に関する事柄を協議いただいております。部会の構成といたしましては、第12条の規定により9人となっており、これまで地区代表9人としております。また、部会長、職務代理につきましては、第13条第1項並びに第14条により、農業振興部会委員の互選により選出するとなっております。
議長	事務局の説明が終わりました。意義がなければ、事務局説明のとおりとしてよろしいでしょうか (異議なし) それでは、各地区から農業振興部会委員を選出していただいて、農業振興部会委員9名の中から部会長、職務代理者を選出することとします。各地区から農業振興部会の委員の選出をお願いします。 (各地区の相談) それでは各地区の農業振興部会委員を発表してください。 布勢地区、和久利勝委員。三成地区、和久利健委員。亀嵩地区、石原隆幸委員。阿井地区、立石覚委員。三沢地区、大坂茂委員。鳥上地区、安部治美委員。横田地区、藤原寿成委員。八川地区、永濱孝之委員。馬木地区、藤原康正委員に決定いたしました。 農業振興部会長、部会長職務代理者の互選について、各地区農業振興部会委員9名と会長、会長職務代理者を合わせた11名で選考したいと思います。 (異議なし) 職務代理者を合わせた11名で選考することとします。それでは、選考委員会を401会議室で行います。その間、会議を休憩とします。

議長	(会議を休憩とし別室で選出) 会議を再開します。選出が終わりましたので結果を報告します。
事務局	農業振興部会長に大坂茂委員、職務代理者に立石覚委員を選出いたしました。
議長	よろしくお願い申し上げます。一言挨拶をいただきたいと思います。
大坂委員	なかなか大変な部会でございますが、コロナも徐々に収束へ向かっているところですので、研修等、改めて皆様と一緒に頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。
立石委員	微力ではございますが、精一杯努力をしたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
議長	続いて、議席を決定したいと思います。 委員の議席は、奥出雲町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により「くじ」で決めます。なお、会長、会長職務代理者の議席は最後といたします。また、ただいま選出いただきました農業振興部会長、職務代理者の議席も会長、会長職務代理者の前の議席にしたいと思いますが、いかがでしょうか。私が18番、安部備造委員が17番、大坂委員が16番、立石委員が15番、ということですが、異議ございませんか。 (異議なし) それではくじ引きをいたしますが、最初に「本くじ」を引く順番を決める「仮くじ」をしたいと思います。順番は、仮議席順で引くということで、いかがでしょうか？ (異議なし) それでは、事務局でお願いします。
事務局	本日、ご欠席でいらっしゃる2名につきまして、岩田委員のくじを安部職務代理者、高橋委員のくじを大坂農業振興部会長が引いていただければとおもいます。よろしくお願いいたします。 (仮のくじ引き) (議席のくじ引き) 議席が決まりましたので、着席願います。 (委員着席) ここで、議席番号の報告をいたします。1番 恩田洋一委員。2番、石原隆幸委員。3番、藤原寿成委員。4番、藤原康正委員。5番、岩田孝史委員。6番、古田川光彦委員。7番、永濱孝之委員。8番、安部治美委員。9番、石原博委員。10番、高橋正敏委員。11番、藤原克巳委員。12番、和久利勝委員。13番、石原敬士委員。14番、和久利健委員。15番、大坂茂委員。16番、立石覚委員。17番、安部備造委員。18番、金倉弘美委員。以上でございます。

議長	それでは、奥出雲町農業委員会会議規則第25条第3項の規定により、議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名者に、1番恩田委員、2番石原委員を指名します。 それでは、承認第1号 奥出雲町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、を上程いたします。事務局、説明してください。
事務局	承認第1号、奥出雲町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を奥出雲町農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱したいので、農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第17条第1項の規定により、農業委員会の承認を求める。住所、氏名、生年月日、担当地区の順番で読み上げいたします。 奥出雲町□□□□番地、藤井 卓、■■■■■、布勢。 奥出雲町□□□□番地、八澤 幹夫、■■■■■、布勢。 奥出雲町□□□□番地、森合 健一、■■■■■、布勢。 奥出雲町□□□□番地、藤原 昭則、■■■■■、三成。 奥出雲町□□□□番地、渡部 雅一、■■■■■、三成。 奥出雲町□□□□番地、佐藤 昌利、■■■■■、亀嵩。 奥出雲町□□□□番地、石原 宏二、■■■■■、亀嵩。 奥出雲町□□□□番地、賀元 亨、■■■■■、亀嵩。 奥出雲町□□□□番地、若月 勝久、■■■■■、阿井。 奥出雲町□□□□番地、藤原 修、■■■■■、阿井。 奥出雲町□□□□番地、藤原 功、■■■■■、阿井。 奥出雲町□□□□番地、白名 貴美子、■■■■■、三沢。 奥出雲町□□□□番地、山田 幸則、■■■■■、三沢。 奥出雲町□□□□番地、嵐谷 行徳、■■■■■、鳥上。 奥出雲町□□□□番地、新田 昭喜、■■■■■、鳥上。 奥出雲町□□□□番地、卜藏 秀夫、■■■■■、鳥上。 奥出雲町□□□□番地、浅野 保男、■■■■■、横田。 奥出雲町□□□□番地、川西 雄二、■■■■■、横田。 奥出雲町□□□□番地、小池 俊彦、■■■■■、横田。 奥出雲町□□□□番地、堀尾 敏久、■■■■■、八川。 奥出雲町□□□□番地、大塚 真人、■■■■■、八川。 奥出雲町□□□□番地、安部 秀男、■■■■■、八川。 奥出雲町□□□□番地、梅木 達也、■■■■■、馬木。 奥出雲町□□□□番地、松島 昭夫、■■■■■、馬木。 奥出雲町□□□□番地、原田 二郎、■■■■■、馬木。 令和5年7月20日提出、奥出雲町農業委員会会長。 提案理由、新たな任期開始に伴い、農地利用最適化推進委員を委嘱するため。以上です。
議長	事務局の説明が終わりました。承認第1号の質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって、承認第1号について、承認することに決しました。 次に、その他について、事務局お願いいたします。

事務局	配布物につきまして、総会の流れ・農業委員会の会議の規定・会議規則・慶弔災禍についての申し合わせ事項など、ご一読いただきますようお願いをいたします。
議長	上程いたしました議題をすべて終了いたしました。次回の農業委員会総会は7月27日木曜日、9時から横田庁舎で行いますので、よろしくお願いいたします。